

(2) 各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

一般会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
1 一般会計	4,254	3,991	263	177	185	3,707	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
計 一般会計等(純計)	4,254	3,991	263	177		3,707	

実質赤字額

※一般会計等(純計)は、各会計の相互間の繰入・繰出等の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合がある。

公営企業会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 /不足額 (実質収支)	他会計等 からの 繰入金	企業債 (地方債) 現在高	左のうち 一般会計等 繰入見込額	資金不足 比率	備考
1 国民健康保険特別会計	949	927	22	21	23	22	-	-	
2 後期高齢者医療特別会計	128	126	1	1	74	-	-	-	
3 簡易水道特別会計	184	179	5	5	98	808	-	-	法非適用企業
4 公共下水道事業特別会計	128	125	3	3	70	526	-	-	法非適用企業
5 農業集落排水事業特別会計	32	30	2	2	22	99	-	-	法非適用企業
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
計 公営企業会計等				33		1,455	-		連結実質赤字額

関係する一部事務組合等の財政状況(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等 からの 繰入金	企業債 (地方債) 現在高	左のうち 一般会計等 負担見込額	備考
1 愛知県市町村職員退職手当組合	7,511	6,350	1,161	1,161	-	-	-	
2 北設広域事務組合	1,615	1,551	63	12	-	-	-	
3 愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,598	1,483	115	115	-	-	-	
4 愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	896,695	845,698	50,997	50,997	1	-	-	
5 新城医療交通災害共済組合	12	12	0	0	-	-	-	
6 東三河広域連合(一般会計)	8,644	8,484	160	160	-	-	-	
7 東三河広域連合(介護保険特別会計)	54,867	54,084	783	783	-	-	-	
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
計 一部事務組合等				53,228		-	-	

公債費負担の状況

実質公債費比率 (千円・%)					
区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	分母比
元利償還金		380,260	388,804	399,145	22.1
減債基金積立不足算定額		-	-	-	-
準 満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-
公営企業債の元利償還金に対する繰入金		116,949	103,306	110,366	6.1
元利償還金 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		-	-	-	-
債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)		-	-	-	-
一時借入金の利子		-	-	-	-
合計		(A) 497,209	492,110	509,511	
内訳		平成30年度	令和元年度	令和2年度	分母比
債務負担行為	PF事業に係るもの	-	-	-	-
	いわゆる五省協定等に係るもの	-	-	-	-
	国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの	-	-	-	-
	地方公務員等共済組合に係るもの	-	-	-	-
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの	-	-	-	-
	損失補償・債務保証の履行に係るもの	-	-	-	-
	引き受けた債務の履行に係るもの	-	-	-	-
	その他上記に準ずるもの	-	-	-	-
利子補給に係るもの	-	-	-	-	
特定財源の額	(B) 1,300	1,300	1,002		
標準財政規模	(C) 2,045,151	2,050,605	2,145,793		
算入公債費等の額	(D) 338,536	336,908	341,704		
	(C)-(D) 1,706,615	1,713,697	1,804,089		
実質公債費比率	(単年度)	9.2	9.0	9.2	
((A)-(B)+(D)) / ((C)-(D)) × 100		(3ヵ年平均)	8.4	9.0	9.1

将来負担の状況

将来負担比率（千円・％）																														
区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	分母比	内訳		平成30年度	令和元年度	令和2年度	分母比																			
将来負担額	一般会計等に係る地方債の現在高	3,398,458	3,521,474	3,706,667	205.5	PFI事業に係るもの		-	-	-	-																			
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	-	-	-	いわゆる五省協定等に係るもの		-	-	-	-																			
	公営企業債等繰入見込額	1,571,570	1,330,218	1,266,177	70.2	国営土地改良事業に係るもの		-	-	-	-																			
	組合等負担等見込額	-	-	-	-	森林総合研究所等が行う事業に係るもの		-	-	-	-																			
	退職手当負担見込額	1,039,911	1,010,005	1,261,903	69.9	地方公務員等共済組合に係るもの		-	-	-	-																			
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	依頼土地の買い戻しに係るもの		-	-	-	-																			
	うち、健全化法施行規則附則第三条に係る負担見込額	-	-	-	-	社会福祉法人の施設建設費に係るもの		-	-	-	-																			
	連結実質赤字額	-	-	-	-	損失補償・債務保証の履行に係るもの		-	-	-	-																			
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	引き受けた債務の履行に係るもの		-	-	-	-																			
	その他上記に準ずるもの	-	-	-	-			-	-	-	-																			
合計	(E)	6,009,939	5,861,697	6,234,747				-	-	-	-																			
充当可能財源等	充当可能基金	2,319,600	3,274,836	3,289,865	182.4	企業債等繰入見込額	簡易水道特別会計	800,188	664,661	619,300	34.3																			
	充当可能特定歳入	-	-	-	-		公共下水道事業特別会計	613,283	563,706	525,562	29.1																			
	基準財政需要額算入見込額	3,149,456	3,194,044	3,300,231	182.9		農業集落排水事業特別会計	109,760	101,851	99,212	5.5																			
	合計	(F)	5,469,056	6,468,880	6,590,096		国民健康保険特別会計	-	-	22,103	1.2																			
将来負担比率((E)-(F))／((C)-(D))×100		31.6	-	-	-	その他の会計	48,339	-	-	-	-																			
<table><tr><th>健全化判断比率</th><th>令和2年度</th><th>早期健全化基準</th><th>財政再生基準</th></tr><tr><td>実質赤字比率</td><td>-</td><td>15.00</td><td>20.00</td></tr><tr><td>連結実質赤字比率</td><td>-</td><td>20.00</td><td>30.00</td></tr><tr><td>実質公債費比率</td><td>9.1</td><td>25.0</td><td>35.0</td></tr><tr><td>将来負担比率</td><td>-</td><td>350.0</td><td></td></tr></table>						健全化判断比率	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準	実質赤字比率	-	15.00	20.00	連結実質赤字比率	-	20.00	30.00	実質公債費比率	9.1	25.0	35.0	将来負担比率	-	350.0		公社・三セク等	地方道路公社に係る将来負担額	-	-	-
						健全化判断比率	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準																					
						実質赤字比率	-	15.00	20.00																					
						連結実質赤字比率	-	20.00	30.00																					
						実質公債費比率	9.1	25.0	35.0																					
将来負担比率	-	350.0																												
土地開発公社に係る将来負担額	-	-	-																											
地方独立行政法人に係る将来負担額	-	-	-																											
その他第三セクター等に係る将来負担額	-	-	-																											
	-	-	-																											

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況(単位:百万円)

[illegible]

※地方公共団体が①25%以上出資している法人又は②財政支援を行っている法人を記載している。

※地方公共団体財政健全化法に基づき将来負担比率の算定対象となっている法人については、○印を付与している。